

労働者派遣事業に関わる情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により、下記の通り情報を提供いたします。

対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

事業所名称	株式会社ワークプロジェクト
事業所の所在地	大阪市北区小松原町2番4号

1.労働者派遣等実績

① 2025年6月1日現在の派遣労働者数	220人
② 派遣先の実数（事業年度/件）	229件
③ 労働者派遣の料金の額の平均（1日8時間当たり/円）	17,883円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均（1日8時間当たり/円）	10,715円
⑤ マージン率（ $((③-④) \div ③)$ 小数点第2位以下を四捨五入）	40.1%
⑥ 労使協定の締結状況	労使協定締結済み
⑦ 労使協定の対象労働者の範囲	全派遣労働者
⑧ 労使協定の有効期間終期	2026年3月31日

2.派遣労働者等教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	実施方法	賃金の支給状況	費用負担の有無
スキルアップサポート（e-ラーニング等）	登録者/派遣労働者	Off-JT	無給/有給	無
派遣入職時基礎訓練	派遣労働者	Off-JT	有給	無
派遣先事業所における事業別個別訓練	派遣労働者	OJT	有給	無

3.キャリアコンサルティングに関する事項

対象	当社で派遣就業いただいている方
実施内容	電話・対面によるカウンセリング
費用	無料
相談窓口	電話／ 06-6314-3900 対面／ 電話にてご予約ください
カウンセラー	派遣元責任者

労働者派遣事業に関わる情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により、下記の通り情報を提供いたします。

対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

事業所名称	株式会社ワークプロジェクト 名古屋オフィス
事業所の所在地	愛知県名古屋市丸の内一丁目9番16号 丸の内 One ビルディング9階

1.労働者派遣等実績

① 2025年6月1日現在の派遣労働者数	58人
② 派遣先の実数（事業年度/件）	68件
③ 労働者派遣の料金の額の平均（1日8時間当たり/円）	23,222円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均（1日8時間当たり/円）	13,911円
⑤ マージン率（ $(③-④) \div ③$ 小数点第2位以下を四捨五入）	40.1%
⑥ 労使協定の締結状況	労使協定締結済み
⑦ 労使協定の対象労働者の範囲	全派遣労働者
⑧ 労使協定の有効期間終期	2026年3月31日

2.派遣労働者等教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	実施方法	賃金の支給状況	費用負担の有無
スキルアップサポート（e-ラーニング等）	登録者/派遣労働者	Off-JT	無給/有給	無
派遣入職時基礎訓練	派遣労働者	Off-JT	有給	無
派遣先事業所における事業別個別訓練	派遣労働者	OJT Off-JT	有給	無

3.キャリアコンサルティングに関する事項

対象	当社で派遣就業いただいている方
実施内容	電話・対面によるカウンセリング
費用	無料
相談窓口	電話／ 052-218-9192 対面／ 電話にてご予約ください
カウンセラー	派遣元責任者

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定(概要)

株式会社ワークプロジェクト(以下、甲という)と 過半数労働者代表は、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に関し、次の通り協定する。

事業所:大阪本社・名古屋オフィス

(対象となる派遣労働者の範囲)

派遣先事業所に派遣される全ての労働者

(賃金の構成)

派遣労働者の賃金は、基本給、賞与、通勤手当で構成する。

(賃金の決定方法)

派遣労働者の賃金は、「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」に、派遣先の事業所所在地がある都道府県の該当職種の「地域調整」のとおりとする。(別表1)

(基本給及び賞与)

派遣労働者の基本給及び賞与は、別表1の該当職種の「支給額」以上とする。

(割増賃金)

派遣労働者の時間外労働割増賃金、深夜労働割増賃金、休日労働割増賃金は、就業規則の定めにしたがって支給する。

(通勤手当)

派遣労働者の通勤手当は、通勤に要する実費に相当する額を支給する。但し、次のいずれかの一つに該当する場合は、原則支給しない。

- (1) 自宅から派遣先就業場所までの距離が2km未満の場合
- (2) 自転車又は徒歩による通勤の場合

(退職手当)

派遣労働者の退職手当の比較対象となる比較対象時給は、別表2の通りとする。

・退職時の勤続年数ごと(3年、5年、10年、15年、20年、25年、30年、35年)の支給月数:

「令和2年中小企業の賃金・退職金事情」の高専・短大卒の場合の支給月数に、調査において退職手当制度があると回答した企業の割合をかけた数値として通達に定めるもの

2 派遣労働者の退職手当は、別表3のとおりとする。

(賞与)

賞与は、派遣労働者が1年間勤務したものとみなし、1ヶ月相当額を1時間当たりの額に換算した別表1に定める「賞与」以上の額を支給する。

(賃金以外の待遇)

教育訓練(次条に定めるものを除く)、福利厚生その他の賃金以外の待遇については、従業員と同一とする。

別表1					
【大阪府】					
職種名	給与	ランク			
		D	C	B	A
保育士	統計調査	1,186	1,376	1,474	1,506
	地域調整	1,281	1,486	1,592	1,626
	支給額	1,281	1,490	1,600	1,630
	基本給	1,182	1,375	1,476	1,504
	賞与	99	115	124	126
保育補助	統計調査	1,102	1,278	1,370	1,400
	地域調整	1,190	1,380	1,480	1,512
	支給額	1,280	1,390	1,480	1,520
	基本給	1,181	1,283	1,366	1,403
	賞与	99	107	114	117

・別表の「統計調査」の賃金額は、「令和5年賃金構造基本統計調査による職種別平均賃金(時給換算)」の対応する職種の額を記載

・「地域調整」の賃金額は、「統計調査」に局長通達に定める大阪府の「地域指数」108%を乗じた額を記載

【兵庫県】					
職種名	給与	ランク			
		D	C	B	A
保育士	統計調査	1,186	1,376	1,474	1,506
	地域調整	1,211	1,405	1,505	1,538
	支給額	1,220	1,410	1,510	1,540
	基本給	1,126	1,301	1,393	1,421
	賞与	94	109	117	119
保育補助	統計調査	1,102	1,278	1,370	1,400
	地域調整	1,125	1,305	1,399	1,429
	支給額	1,220	1,310	1,400	1,430
	基本給	1,126	1,209	1,292	1,320
	賞与	94	101	108	110

・別表の「統計調査」の賃金額は、「令和5年賃金構造基本統計調査による職種別平均賃金(時給換算)」の対応する職種の額を記載

・「地域調整」の賃金額は、「統計調査」に局長通達に定める兵庫県の「地域指数」102.1%を乗じた額を記載

【京都府】					
職種名	給与	ランク			
		D	C	B	A
保育士	統計調査	1,186	1,376	1,474	1,506
	地域調整	1,205	1,398	1,498	1,530
	支給額	1,220	1,400	1,500	1,540
	基本給	1,126	1,292	1,384	1,421
	賞与	94	108	116	119
保育補助	統計調査	1,102	1,278	1,370	1,400
	地域調整	1,120	1,298	1,392	1,422
	支給額	1,220	1,300	1,400	1,430
	基本給	1,126	1,200	1,292	1,320
	賞与	94	100	108	110

・別表の「統計調査」の賃金額は、「令和5年賃金構造基本統計調査による職種別平均賃金(時給換算)」の対応する職種の額を記載

・「地域調整」の賃金額は、「統計調査」に局長通達に定める京都府の「地域指数」101.6%を乗じた額を記載

別表1(愛知県)						1077
職種名	給与	ランク				
		D	C	B	A	
情報処理・通信技術者	統計調査	1,410	1,636	1,753	1,791	
(※)	地域調整	1,478	1,715	1,837	1,877	
	支給額	1,480	1,720	1,840	1,880	
	基本給	1,366	1,587	1,698	1,735	
	賞与	114	133	142	145	
著述家、記者、編集者	統計調査	1,228	1,424	1,526	1,560	
(※)	地域調整	1,287	1,492	1,599	1,635	
	支給額	1,290	1,500	1,600	1,640	
	基本給	1,190	1,384	1,476	1,513	
	賞与	100	116	124	127	
デザイナー	統計調査	1,243	1,442	1,545	1,579	
(※)	地域調整	1,303	1,511	1,619	1,655	
	支給額	1,310	1,520	1,620	1,660	
	基本給	1,209	1,403	1,495	1,532	
	賞与	101	117	125	128	
一般事務員	統計調査	1,088	1,262	1,352	1,382	
(※)	地域調整	1,140	1,323	1,417	1,448	
	支給額	1,150	1,330	1,420	1,450	
	基本給	1,061	1,227	1,310	1,338	
	賞与	89	103	110	112	
会計事務員	統計調査	1,215	1,409	1,510	1,543	
(※)	地域調整	1,273	1,477	1,582	1,617	
	支給額	1,280	1,480	1,590	1,620	
	基本給	1,181	1,366	1,467	1,495	
	賞与	99	114	123	125	
営業・販売関連事務員	統計調査	1,205	1,398	1,498	1,530	
(※)	地域調整	1,263	1,465	1,570	1,603	
	支給額	1,270	1,470	1,570	1,610	
	基本給	1,172	1,356	1,449	1,486	
	賞与	98	114	121	124	
事務用機器操作	統計調査	1,160	1,346	1,442	1,473	
(※)	地域調整	1,216	1,411	1,511	1,544	
	支給額	1,220	1,420	1,520	1,550	
	基本給	1,126	1,310	1,403	1,430	
	賞与	94	110	117	120	
営業	統計調査	1,310	1,520	1,628	1,664	
(※)	地域調整	1,373	1,593	1,706	1,744	
	支給額	1,380	1,600	1,710	1,750	
	基本給	1,273	1,476	1,578	1,615	
	賞与	107	124	132	135	
機械整備・修理の職業	統計調査	1,183	1,372	1,470	1,502	
(※)	地域調整	1,240	1,438	1,541	1,574	
	支給額	1,240	1,440	1,550	1,580	
	基本給	1,144	1,329	1,430	1,458	
	賞与	96	111	120	122	
製品検査(金属)	統計調査	1,114	1,292	1,385	1,415	
(※)	地域調整	1,167	1,354	1,451	1,483	
	支給額	1,170	1,360	1,460	1,490	
	基本給	1,080	1,255	1,347	1,375	

	賞与	90	105	113	115
ビル設備管理員	統計調査	1,245	1,444	1,548	1,581
(※)	地域調整	1,305	1,513	1,622	1,657
	支給額	1,310	1,520	1,630	1,660
	基本給	1,209	1,403	1,504	1,532
	賞与	101	117	126	128
建築技術者	統計調査	1,467	1,702	1,823	1,863
(※)	地域調整	1,537	1,784	1,911	1,952
	支給額	1,540	1,790	1,920	1,960
	基本給	1,421	1,652	1,772	1,809
	賞与	119	138	148	151
保育士	統計調査	1,186	1,376	1,474	1,506
	地域調整	1,243	1,442	1,545	1,578
	支給額	1,250	1,450	1,550	1,580
	基本給	1,153	1,338	1,430	1,458
	賞与	97	112	120	122

・別表の「統計調査」の賃金額は、「令和5年賃金構造基本統計調査による職種別平均賃金(時給換算)」の対応する職種の額を記載

・「地域調整」の賃金額は、「統計調査」に局長通達に定める愛知県の「地域指数」104.8%を乗じた額を記載

・(※)は、「令和5年賃金構造基本統計調査による職種別平均賃金(時給換算)」に対応する職種が無いため、

「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額(時給換算)」の対応する職種の額を記載

別表1(大阪府)						1114
職種名	給与	ランク				
		D	C	B	A	
情報処理・通信技術者	統計調査	1,410	1,636	1,753	1,791	
(※)	地域調整	1,523	1,767	1,893	1,934	
	支給額	1,530	1,770	1,900	1,940	
	基本給	1,412	1,633	1,753	1,790	
	賞与	118	137	147	150	
著述家、記者、編集者	統計調査	1,228	1,424	1,526	1,560	
(※)	地域調整	1,326	1,538	1,648	1,685	
	支給額	1,330	1,540	1,650	1,690	
	基本給	1,227	1,421	1,523	1,560	
	賞与	103	119	127	130	
デザイナー	統計調査	1,243	1,442	1,545	1,579	
(※)	地域調整	1,342	1,557	1,669	1,705	
	支給額	1,350	1,560	1,670	1,710	
	基本給	1,246	1,440	1,541	1,578	
	賞与	104	120	129	132	
一般事務員	統計調査	1,088	1,262	1,352	1,382	
(※)	地域調整	1,175	1,363	1,460	1,493	
	支給額	1,180	1,370	1,470	1,500	
	基本給	1,089	1,264	1,356	1,384	
	賞与	91	106	114	116	
会計事務員	統計調査	1,215	1,409	1,510	1,543	
(※)	地域調整	1,312	1,522	1,631	1,666	
	支給額	1,320	1,530	1,640	1,670	
	基本給	1,218	1,412	1,513	1,541	
	賞与	102	118	127	129	
営業・販売関連事務員	統計調査	1,205	1,398	1,498	1,530	
(※)	地域調整	1,301	1,510	1,618	1,652	
	支給額	1,310	1,510	1,620	1,660	
	基本給	1,209	1,393	1,495	1,532	
	賞与	101	117	125	128	
事務用機器操作	統計調査	1,160	1,346	1,442	1,473	
(※)	地域調整	1,253	1,454	1,557	1,591	
	支給額	1,260	1,460	1,560	1,600	
	基本給	1,163	1,347	1,440	1,476	
	賞与	97	113	120	124	
営業	統計調査	1,310	1,520	1,628	1,664	
(※)	地域調整	1,415	1,642	1,758	1,797	
	支給額	1,420	1,650	1,760	1,800	
	基本給	1,310	1,523	1,624	1,661	
	賞与	110	127	136	139	
機械整備・修理の職業	統計調査	1,183	1,372	1,470	1,502	
(※)	地域調整	1,278	1,482	1,588	1,622	
	支給額	1,280	1,490	1,590	1,630	
	基本給	1,181	1,375	1,467	1,504	
	賞与	99	115	123	126	
製品検査(金属)	統計調査	1,114	1,292	1,385	1,415	
(※)	地域調整	1,203	1,395	1,496	1,528	
	支給額	1,210	1,400	1,500	1,530	
	基本給	1,116	1,292	1,384	1,412	

	賞与	94	108	116	118
ビル設備管理員	統計調査	1,245	1,444	1,548	1,581
(※)	地域調整	1,345	1,560	1,672	1,707
	支給額	1,350	1,560	1,680	1,710
	基本給	1,246	1,440	1,550	1,578
	賞与	104	120	130	132
建築技術者	統計調査	1,467	1,702	1,823	1,863
(※)	地域調整	1,584	1,838	1,969	2,012
	支給額	1,590	1,840	1,970	2,020
	基本給	1,467	1,698	1,818	1,864
	賞与	123	142	152	156

・別表の「統計調査」の賃金額は、「令和5年賃金構造基本統計調査による職種別平均賃金(時給換算)」の対応する職種の額を記載

・「地域調整」の賃金額は、「統計調査」に局長通達に定める愛知県の「地域指数」108%を乗じた額を記載

・(※)は、「令和5年賃金構造基本統計調査による職種別平均賃金(時給換算)」に対応する職種が無いため、

「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額(時給換算)」の対応する職種の額を記載

別表1(東京都)						1163
職種名	給与	ランク				
		D	C	B	A	
情報処理・通信技術者	統計調査	1,410	1,636	1,753	1,791	
(※)	地域調整	1,589	1,844	1,976	2,018	
	支給額	1,590	1,850	1,980	2,020	
	基本給	1,467	1,707	1,827	1,864	
	賞与	123	143	153	156	
著述家、記者、編集者	統計調査	1,228	1,424	1,526	1,560	
(※)	地域調整	1,384	1,605	1,720	1,758	
	支給額	1,390	1,610	1,720	1,760	
	基本給	1,283	1,486	1,587	1,624	
	賞与	107	124	133	136	
デザイナー	統計調査	1,243	1,442	1,545	1,579	
(※)	地域調整	1,401	1,625	1,741	1,780	
	支給額	1,410	1,630	1,750	1,780	
	基本給	1,301	1,504	1,615	1,643	
	賞与	109	126	135	137	
一般事務員	統計調査	1,088	1,262	1,352	1,382	
(※)	地域調整	1,226	1,422	1,524	1,558	
	支給額	1,230	1,430	1,530	1,560	
	基本給	1,135	1,320	1,412	1,440	
	賞与	95	110	118	120	
会計事務員	統計調査	1,215	1,409	1,510	1,543	
(※)	地域調整	1,369	1,588	1,702	1,739	
	支給額	1,370	1,590	1,710	1,740	
	基本給	1,264	1,467	1,578	1,606	
	賞与	106	123	132	134	
営業・販売関連事務員	統計調査	1,205	1,398	1,498	1,530	
(※)	地域調整	1,358	1,576	1,688	1,724	
	支給額	1,360	1,580	1,690	1,730	
	基本給	1,255	1,458	1,560	1,596	
	賞与	105	122	130	134	
事務用機器操作	統計調査	1,160	1,346	1,442	1,473	
(※)	地域調整	1,307	1,517	1,625	1,660	
	支給額	1,310	1,520	1,630	1,670	
	基本給	1,209	1,403	1,504	1,541	
	賞与	101	117	126	129	
営業	統計調査	1,310	1,520	1,628	1,664	
(※)	地域調整	1,476	1,713	1,835	1,875	
	支給額	1,480	1,720	1,840	1,880	
	基本給	1,366	1,587	1,698	1,735	
	賞与	114	133	142	145	
機械整備・修理の職業	統計調査	1,183	1,372	1,470	1,502	
(※)	地域調整	1,333	1,546	1,657	1,693	
	支給額	1,340	1,550	1,660	1,700	
	基本給	1,236	1,430	1,532	1,569	
	賞与	104	120	128	131	
製品検査(金属)	統計調査	1,114	1,292	1,385	1,415	
(※)	地域調整	1,255	1,456	1,561	1,595	
	支給額	1,260	1,460	1,570	1,600	
	基本給	1,163	1,347	1,449	1,476	

	賞与	97	113	121	124
ビル設備管理員	統計調査	1,245	1,444	1,548	1,581
(※)	地域調整	1,403	1,627	1,745	1,782
	支給額	1,410	1,630	1,750	1,790
	基本給	1,301	1,504	1,615	1,652
	賞与	109	126	135	138
建築技術者	統計調査	1,467	1,702	1,823	1,863
(※)	地域調整	1,653	1,918	2,055	2,100
	支給額	1,660	1,920	2,060	2,100
	基本給	1,532	1,772	1,901	1,938
	賞与	128	148	159	162

・別表の「統計調査」の賃金額は、「令和5年賃金構造基本統計調査による職種別平均賃金(時給換算)」の対応する職種の額を記載

・「地域調整」の賃金額は、「統計調査」に局長通達に定める愛知県の「地域指数」112.7%を乗じた額を記載

・(※)は、「令和5年賃金構造基本統計調査による職種別平均賃金(時給換算)」に対応する職種が無いため、
「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額(時給換算)」の対応する職種の額を記載

別表2

退職手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」 (月)

勤続年数		3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年
支給率 (月数)	自己都合退職	0.7	1.1	2.5	4.3	6.3	8.4	10.4	12.3
	会社都合退職	0.9	1.4	3.2	5.3	7.6	9.7	11.7	13.6

(資料出所)「令和2年中小企業の賃金・退職金事情」(東京都)における退職金の支給率(モデル退職金・高専・短大卒)に、同調査において退職手当制度があると回答した企業の割合(65.9%)をかけた数値として通達で定めたもの

別表3

対象従業員の退職手当の額

勤続年数		3年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超 15年以下	15年超 20年以下	20年超 25年以下	25年超 30年以下	30年超 35年以下	35年超
支給率 (月数)	自己都合退職	0.7	1.1	2.5	4.3	6.3	8.4	10.4	12.3
	会社都合退職	0.9	1.4	3.2	5.3	7.6	9.7	11.7	13.6

退職手当は勤続3年を超えた後に退職した者に支給するものとし、退職時の勤続年数が3年以下の場合は支給しないものとする

退職手当は、次の計算式により算出する

退職時期の記載がある雇用契約書に定める「基本給(賞与含まない)」×「所定労働時間」×「月の所定日数」×「別表3に該当する支給率」

なお、勤続年数には産前産後の休暇期間、育児・介護休業期間、私傷病による休職期間については含めないものとする